

霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画調査特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月22日（金）午後1時30分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	仮屋 国治 君	副委員長	阿多 己清 君
委員	山口 仁美 君	委員	山田 龍治 君
委員	松枝 正浩 君	委員	久保 史睦 君
委員	川窪 幸治 君	委員	宮田 竜二 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	徳田 修和 君	委員	平原 志保 君
委員	木野田 誠 君	委員	前島 広紀 君
委員	有村 隆志 君	委員	松元 深 君
委員	池田 綱雄 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	植山 利博 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	前川原 正人 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田 美朗 君

5 本委員会の調査案件は次のとおりである。

霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画策定について（意見等のとりまとめについて等）

6 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午後1時28分」

○委員長（仮屋国治君）

ただいまから霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画調査特別委員会を開会します。まず、2回目の特別委員会の中で、平原委員のほうから発言の訂正の申出がありましたので、委員長のほうでそのようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

そのようにさせていただきます。ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

△ 霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画策定について（意見等のとりまとめについて）

○委員長（仮屋国治君）

それでは、1番目の意見等のとりまとめについてに入りたいと思います。前回までに皆様から頂いた御意見、提言等を基に、私のほうでとりまとめをさせていただきました。1枚、用紙をお手元に配付しておりますけれども、簡単に御説明を申し上げたいと思います。委員長報告の中身ですが、1回目から3回目に関しましては、各章の説明の後に質疑答弁を入れるようにしております。その後、こちらのページに移ってくるわけでございます。とりまとめの部分になるわけでありまして、自由討議での内容を3項目入れております。それから次に、全会一致の提言ということで、

3項目を入れております。それから、委員長報告に付け加える事項として、6項目入れております。お一人の方の発言だけではなくて、くっつけた内容もあるかと思いますが、御理解いただきたいと思います。それと、もう1枚、公立病院にPET-CTを導入した病院は下記のとおりでしたということで、執行部のほうから資料が届いております。前回の委員会の最後にPET-CTを、勢い余って私が申し上げたような気が致しましたので、念のため、公立病院の最近の導入箇所ほどの程度あるかということで確認をさせていただきました。この辺の資料を基に、今回の提言、意見等について、皆様からの御意見をいただきたいと思っております。しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時32分」

「再開 午後 1時34分」

○委員長（仮屋国治君）

再開いたします。御意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

二、三点、私の個人的な見解として意見を述べさせていただきます。まずは1点目です。全室個室の件ですが、これは今までの経緯の中で、議会側からも個室を提言した経緯があります。基本構想、それから委員会の中でも非常に積極的に個室を提言した経緯もありますので、自由討議の中で、全室個室ではなく、多床室も考慮すべきではないかと。これはそのまま残せば、自由討議でそういう意見も大分あったということが確認できますので、これでいいと思いますが、最終的に、次の3点について全会一致の提言がまとまったという中の②の「整備計画の基本は全室個室ということであるが、その病棟・病室に基づいた多様な病室、患者同士が談笑できる快適な憩いのスペース等の配置も検討すべきである」という中の「その病棟・病室に基づいた多様な病室」という表現は、私はいかがなものかと思っております。ですから、②は「整備計画の基本は全室個室ということであるが、患者同士が談笑できる快適な憩いのスペース等の配置も検討すべきである」としていただければと思います。

○委員長（仮屋国治君）

ただいま植山議員から発言がありました。私が作ったものですから、申し上げますけれども、市政会からのところを言ったつもりです。病棟・病室に基づいた一律の個室ではなくて、広さとか、そういうものを考慮した病室にしてほしいという提言がなされておりましたので、ここのところで申し上げたつもりです。

○委員（池田 守君）

今、委員長がおっしゃったとおりでなんですけれども、全室個室を否定するものではなくて、全室個室でいいんだけど、その個室としてのバリエーションを設けてほしいと。広さであったり、設備であったり、そういうものを言ったつもりです。

○委員長（仮屋国治君）

今おっしゃったようなことを私も否定せずに肯定して、それを入れたつもりなんですけど、表現が悪ければ悪いというふうにおっしゃっていただければ、考えたいと思います。執行部が、そのときの質疑に対して病室・病棟に合わせた病室も検討していきますということを言っているんです。バリエーションという言葉を使わずに、多様なという言葉を使われたということでもあります。ですから病棟・病床に基づいていって、もしかしたら多床室もあるかもと執行部が思ったら、それもかまわないという思いも若干私にあったわけではあります。

○委員（植山利博君）

ニュアンスとしては、個室の多様性、広さであったり、中に洗面台があったりという取り方もできるんですけど、多床室ということが自由討議でなされたということで、ニュアンスとして、この多床室というふうに感じがしないかなと感じがしたもんですから、そうであれば、表現を少し考えていただければと思います。

○委員（徳田修和君）

池田守委員からもありましたとおり、そういう意図であるならば、「と言うことであるが、」という感じで打ち消しているの、なんか前の部分が引っ掛かるのかなと思うので、今の御発言のとおり、全室個室を否定しているわけではないが、とか、そのような表現に変えれば、何となくのニュアンスは伝わるのかなというように思っています。

○委員（宮内 博君）

先ほど、全室個室の関係について、これまでそのことはずっと述べられてきているということがありました。私自信もそういう認識という点では非常に浅かったのかなというふうに思うんですね。それで全議員を対象にして、具体的にそのことで議論をされたということにはなかったというのが私の認識であります。同時に、改選をして新しく8人の議員も加わって議論をしたのは初めてのことでありますので、そういう中で、やはり多様な意見を取り入れて、そしてこういう表現を取り入れたということについては、私はなんら矛盾するものではないのかなというふうに思うんですね。しかも複数の会派から、そのことについては意見が出されていると。経過を踏まえて、このように記述をしているという点で、私いいのではないかと思います。

○委員長（仮屋国治君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時40分」

「再開 午後 1時42分」

○委員長（仮屋国治君）

再開します。

○委員（植山利博君）

自由討議の中で、全室個室ということはどうかという議論があったということは明確になっておりますので、②のところでは、「整備計画において、病室の整備については、その病棟・病床に基づいた多様な病室、患者同士が談笑できる快適な憩いのスペース等の配置も検討すべきである」というふうにすれば、素直に受け取れるのではないかと思います。

○委員長（仮屋国治君）

ただいま、植山委員の御意見がありました。②については、「整備計画において、病室の整備については、その病棟・病床に基づいた多様な病室、患者同士が談笑できる快適な憩いのスペース等の配置も検討すべきである」ということでまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

そのようにさせていただきます。ほかにありませんか。

○委員（徳田修和君）

提言の3点目ですが、リニアックやPET-CTのところなんですけれども、全体計画の中でも将来的な診断治療機器の充実というところで挙げられております。かなり高額な医療機器になると思いますので、ここを先に議会として提言してしまうのはどうなのかなという思いがあります。例えば平成31年度当初予算では、平成30年度から再開しました麻酔科の医療機器の充実等も入っていました。今ある診療科の施設充実等も今から計画的に進めながら、24診療科を目指しての取組がこれからなされるものと理解しております。確かにリニアックやPET-CTというのは本当に望ましいものだと思いますので、こちらは付け加えるならば、後の委員長報告に付け加える事項として、議会からもこういう意見があったというふうにとどめておくのがいいのかなと私は思います。

○委員長（仮屋国治君）

委員長の趣旨を申し上げます。今、徳田委員がおっしゃったとおりではありますけれども、執行部としては部屋は確保しておきたいということを答弁しておるわけですね。質疑の中で、検討はまだ全然していないと言っているんですよ。だから、これは設置をすべきであるではなくて、早期の検討を進めるべきであるという提言に表現をさせていただいたんですけれども、そういう意味では一歩後退はしているというふうに私自信は考えております。これについて御意見を頂きます。

○委員（植山利博君）

私も質疑の中で、ぜひ早く進めるべきだと発言をしました。ただ、全会一致の提言がまとまりました中で出すというのは、この三つというのは非常に重みがあると思います。それで、この後の委員長報告に付け加える事項の4番目の新設される診療科に向けた医師、看護師確保の計画的準備と処遇改善、ここは恐らくほとんどの会派から出てきたと思いますので、この④と提言の③を入れ替えば、議会全体の思いがすんなりいくのかなという思いがありますので、私の提言としては提言の③と委員長報告に付け加える事項の④を入れ替えていただければいかがという御提案をさせていただきます。

○委員長（仮屋国治君）

今、入れ替えの御発言がありましたけれども、このリニアックやPET-CTを提言に残すか、付け加える事項にするかの議論から先にさせていただきたいと思います。

○委員（松元 深君）

委員長も言われましたように、設置に向けて進めるべきという意見でなくて、一步後退した検討を進めるべきということですので、それは理解できるんじゃないかなということで、残していいと思います。

○委員長（仮屋国治君）

と言っても、全会一致の提言ですからね。今分かれているということを見ると、ここには入れられないということになります。賛否を問いたいと思います。提言の第3項を委員長報告に付け加える事項に格下げしたほうがいいと思われる方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

了解しました。それでは提言の3番目は、委員長報告に付け加える事項に持って行きたいと思います。それと先ほど植山委員のほうからありました付け加える事項の④点目、「新設される診療科に向けた医師、看護師確保の計画的準備と処遇改善など職場環境の充実を図っていただきたい」、これを提言の3項目にしたらどうかということでしたが、御意見を求めます。

○委員（宮内 博君）

これは非常に大事な点だと思います。やはり24の診療科を目指すということであれば、当然働いている人たちの定着率を、いかに向上させていくのかということが、どうしても大事になってくる問題だろうと思うんですね。全国の水準からしても、処遇は引き続き改善をすべきだというようなデータも示されておりますので、私どもの会派も、このことについては出したところでありませけれど、そういうふうに格上げをしていただくと、より取組が進むのではないかと思います。

○委員長（仮屋国治君）

それでは、この診療科に向けた医師、看護師確保等のところの項目を、全会一致の提言に上げるということで御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それではそのようにさせていただきます。

○委員（池田 守君）

今のところ異議はないんですけれども、今回、整備される建物の建築計画ということであれば、これを見ると処遇改善など職場環境と書いてあるから含まれるかもしれませんが、例えば医師、看護師等の集える場所の確保とか、働く者同士が談笑できる場所などのような設備環境を入れられないものかと思うんですけれども。

○委員長（仮屋国治君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時49分」

「再開 午後 1時51分」

○委員長（仮屋国治君）

再開します。委員長報告に付け加える事項の4項目が提言になったわけですが、委員のほうから御指摘があったとおり、表現の仕方を処遇改善など、職場環境と施設の充実を図っていただきたいということで改めたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（宮田竜二君）

ここに施設整備を入れることにちょっと気になるのが、提言の①で施設工事費が高いという話をされていて、既存設備の利活用や整備手法もいろいろ検討してというところがありますので、そこ矛盾がないように表現をしないとイケないかなと思います。ですから、これを付け加えるなら、職場環境だけでいいのではないかと思います。施設整備を更にここに加えると、ちょっとおかしいと。提言の①に矛盾することがないようにしたほうがいいと思います。

○委員（久保史睦君）

宮田委員と同じで、施設という言葉がこの段階で入れてしまうと、何か新しいものがまた造られるのかと誤解を招くような状況になってくるんじゃないかなと思いますので、この環境の充実という部分に、医師、看護師の休憩所というのは十分含まれるニュアンスで取れると思いますので、このままでいいと思います。

○委員長（仮屋国治君）

池田守委員，いかかでしょうか。よろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] それでは、元に戻りまして、原案のとおりさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのようにさせていただきます。

○委員（池田 守君）

一番上の①のところですが、言葉の使い方ですが、「近年の公立病院の建設費と比較して概算とは言え、」とありますが、ここの言い方がどうかと。

○委員長（仮屋国治君）

休憩します。

「休憩 午後 1時54分」

「再開 午後 1時54分」

○委員長（仮屋国治君）

再開します。提言の1項目目、表現の仕方を変えたいと思います。「概算とは言え、近年の公立病院の建設費と比較して突出して高額である」という表現に変えたいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのようにさせていただきます。ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで、御承認いただいたということでよろしいですね。

[「異議なし」と言う声あり]

そのようにさせていただきます。その他の委員長報告の部分については、私と副委員長に御一任させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのようにさせていただきます。

△ 霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画調査特別委員会の今後の取扱いについて

○委員長（仮屋国治君）

次に、次第の2番目、本特別委員会の今後の取扱いについて、お諮りいたします。所期の目的を達成したこととし、3月28日の本会議での委員長報告をもって解散したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。最後に、その他として、何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで本特別委員会の調査は全て終了しました。これで閉会いたします。

「散会 午後 1時56分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画調査特別委員長

仮屋 国治